

「西宮市スポーツ推進計画後期計画（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「西宮市スポーツ推進計画後期計画（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 平成30年12月10日（月）～平成31年1月15日（火）

【意見提出者数】 5名

【意見提出件数】 9件

《回答分類別》

回答分類	説明	件数
① 素案に記載済みの内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	0件
② 素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	0件
③ 今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	8件
④ 素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	0件
⑤ その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	1件
	合計	9件

2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の内容	件数	市の考え方	回答分類
1	第3章 基本方針(1) 2) 「みる」を通じたス ポーツ参画人口の拡大 (P18)	【Bリーグ「西宮ストークス」に関する西宮市の積極的な支援】 会場の問題はあるが、西宮を冠に頑張っている西宮ストークスに対し て、西宮市が地元企業に率先して大スポンサーとして積極的に応援する ことで、阪神タイガースと並ぶ人気球団になることが、西宮市の大きな 財産になると思われる。 そうでなければ、「神戸ストークス」「阪神ストークス」「六甲ストーク ス」など広域応援ができるチーム名称や本拠地移転をする方が、よほ どプロスポーツとして地域住民に貢献できるものとする。 西宮市にはスポーツ推進計画の「する」「みる」「ささえる」の観点か ら、大きく夢のある方針を期待する。	2件	本市では「みる」スポーツの観点から、西宮ストークスのホーム ゲーム開催に際して、市立中央体育館アリーナの利用率を優先的 に提供しております。さらに同中央体育館の建替については、B リーグの基準に合わせた規模・仕様での整備を予定しておりま す。 また西宮ストークスが加盟する異競技連携組織「アスレチック・ リエゾン・西宮」との協働事業において、西宮ストークスの選 手・コーチによる学校訪問や子どもたちへの実技指導、教員やス ポーツクラブ21の指導者を対象とした指導者講習会などを実施 しており、「する」「ささえる」の観点からも本市のスポーツ推 進に貢献いただいております。 市としましては、今後ともトップスポーツを「みる」環境の整備 を支援しつつ、西宮ストークスをはじめ他の団体との連携・協働 を推進することで、「する」「ささえる」の観点からも本市のス ポーツ推進に努めてまいります。	③ 今後の 参考・検討 とします
2	第3章 基本方針(1) 3) 「ささえる」を通じ たスポーツ参画人口の 拡大(P19~23)	西宮市にはバスケットのできる環境がとて少なく、プロチームがある 街とは思えない。公園などの整備とともにバスケットができる環境の整 備を要望する。	2件	公園内でのバスケットボール利用につきましては、音の問題など 近隣地域の環境にも配慮する必要があり、すべての公園にバス ケットゴールを設置することは困難ですが、現在市内の公園10か 所にバスケットゴールを設置しており、西宮浜総合公園ではバス ケットコート(平成30年4月オープン)もご利用いただけます。 また有料施設では、市立体育館のうち中央体育館分館を除く8施設 でもバスケットボールでの利用が可能です。 今後も近隣地域にも配慮しながら、これらの施設を総合的に管理 運営し、市民がバスケットボールをすることができる環境の維持 に努めてまいります。	③ 今後の 参考・検討 とします
3	第3章 基本方針(1) 3) 「ささえる」を通じ たスポーツ参画人口の 拡大(P19~23) 第3章 基本方針(2) 1) スポーツを通じた共 生社会等の実現(P24 ~28)	市内にはスポーツの盛んな高校や大学があり、小中学生の指導や高齢者 の練習相手、大会の運営補助などを通じて、スポーツを通じた学生と地 域の交流、学生による社会貢献が図れるような事業をつくることができ れば、スポーツが文化として醸成されると考えている。	1件	本市では、異競技連携組織「アスレチック・リエゾン・西宮」と の協働事業を進めており、加盟団体のトップアスリートによる学 校訪問や部活指導の他、同じく加盟団体の大学から選手・スタッ フを派遣していただき、小学生のフラッグフットボールの指導な どを行っております。また市が後援するにのみや甲子園ハーフ マラソンにおいては、大学生等のスポーツボランティアを募り、 大会運営にご協力いただいております。 今後も、大学等との連携・協働による事業を展開してまいりま す。	③ 今後の 参考・検討 とします
4	第3章 基本方針(2) 1) スポーツを通じた共 生社会等の実現(P24 ~28)	障害者が健常者の大会運営や審判をしたり、健常者は障害者の練習相手 になったりすることで、健常者と障害を持つ人とのスポーツでの交流も 社会をひとつにしていくことにつながると思っている。	1件	本市では、障害者と健常者がともに集える場として、「西宮交流 フェスティバル」を毎年開催しています。フェスティバルでは老 若男女や障害の有無に関わらず、気軽に体を動かせるスポーツ体 験や、未就学児が運動遊びを通じて、体を動かす楽しさを知る きっかけになる親子イベントなどを実施しており、世代や障害の 有無を超えて一緒にスポーツができる場としてご好評いただい ております。	③ 今後の 参考・検討 とします

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の内容	件数	市の考え方	回答分類
5	第3章 基本方針(1) 1)「する」を通じたスポーツ参画人口の拡大 (P15~17) 第3章 基本方針(2) 1)スポーツを通じた共生社会等の実現(P24~28)	種目ごとに、例えば「テニスデー」と言う日には市内の学校、スポーツ施設、公園などで色々なイベントを開催し、幼児から高齢者まで、障害を持つ人も誰でも自由にテニスを楽しめる。こんな日があれば交流を通して相互の理解が深まり、新たな出会いがあり、学びがあり、また、普及、育成、強化にもつながっていくことと考えるので、ご検討いただきたい。	1件	ご提案いただいております公共の場での種目ごとのイベントにつきましては、学校や公園の安全管理、各種施設の利用調整などの問題があり、一斉開催については実現への課題が多いものと考えています。 現在実施中の各種スポーツイベントについては、さらに実施形態を工夫するなど、多くの方に喜んでいただけるようこれからも取り組んでまいります。	③ 今後の参考・検討とします
6	第3章 1計画目標(P12)	『成果と目標』について従来からの経緯を見ると、修正・見直しがあるが、「ここまで実行しました」との説明がなく行き当たりバッタリの取り組みとしか思えない。本件素案の提案者は今村市長時代に、余剰職員の為に間に合わせて造られた部局であれば、他の部局と調整出来ていなく、新たに主導権を握ろうとする『役所人間本能』によるものとし映らない。今回のテーマでも、「どうせ一年か二年での人事異動」を見越した「仕事をしている態度の表明」に過ぎないとみている。 役所主導で旗振りしても、追随する高齢者も少なく、高齢者も若年者も率先して参加したいと思えるような企画を事前に公表して参加を促すように出来れば、公営企画として成功であり、高齢者も含めた市民の考え方が理解出来るような行政を施政してこそ、本来の行政と云い得る。現行ではその日その日の行動を見える形で運営する事だけに向けられているようにしか思えない。 若い行政マンには、老人などの思いは理解しているようで実際には何も理解できていない事の方が多く、大抵の場合は自己満足に終わっている。	1件	本件素案における計画目標につきましては、10か年計画における継続性の観点から、平成25年度に策定した元の計画の設定を引き継いでおり、進捗状況については素案P12に記載のとおりです。 また本市が実施する事業につきましては、スポーツ体験会など小学生向けのものから、育児中の方やビジネスパーソンに向けたプログラムの提供、中高齢者向けに生涯体育大学を開催するなど、企画ごとのコンセプトにあわせて対象者や年代の特定を行っております。さらに障害者と健常者がともに集える場として、「西宮交流フェスティバル」を毎年開催しています。 今後も参加者のご意見などを参考にし、市民ニーズに応じた事業を展開してまいります。	⑤ その他
7	第3章 基本方針(1) 1)「する」を通じたスポーツ参画人口の拡大 (P15~17) 第3章 基本方針(1) 3)「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大 (P19~23)	全体については異論なし。今後も積極的な活動推進をお願いしたい。 基本方針「する」について、「住みたい」街として近年も人口増加傾向にあると都市としては、ややハード面の不足を感じており、さらなる「場(グラウンド・アリーナ)」の増設・整備をお願いしたい。阪神間の近隣市からは世界で活躍するトッププレイヤーが誕生する中で、西宮市では人口の割にそうした選手が少ない。敷地の確保については、甲子園浜の整備だけでなく、企業の社宅・寮の跡地など市内民有地の借り上げ等の政策を実施し、確保した用地にて宿泊設備を備えた中規模運動施設の開設・運用を行う。現状の市民グラウンド・西宮浜に加えることで、「する」機会の充実化が図られると考える。副次的な効果としては、シルバー人材センターの活用もできる。また立地の選定においては、北部エリア在住者の利便性も考慮し、特に小学生年代での南部・北部の交流機会増に寄与しうるエリア(船坂地区、甲山森林公園近辺等)であればなおよい。	1件	運動施設の整備につきましては、現在、西宮中央運動公園の再整備計画を進めており、また新設については、甲子園浜1丁目の市土地開発公社保有地の買戻しの検討に合わせて、多目的グラウンドの整備計画の検討を開始したところ です。 ご提案の宿泊施設等を備えた運動施設については、本市内では県立総合体育館があり、現在、市として同様の施設を整備する計画はございません。今後は本市の運動施設が更新時期を迎えるにあたって、市民ニーズや利用状況等に応じた施設の統合・集約を図るなど、将来負担を考慮した持続可能な施設計画を検討していきます。 なお、北部エリアにつきましては、山口町船坂多目的グラウンドにおいて平成29年度に一定の施設整備を行い、平成30年度より有料施設として一般利用に供しております。	③ 今後の参考・検討とします

3. 西宮市スポーツ推進計画後期計画（素案）にかかる修正箇所対応表

パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	修正理由	素案ページ						
1	<p>本市民アンケート調査によれば、運動・スポーツ実施率については上昇傾向、未実施率は低下傾向にあり、市民の運動・スポーツへ取組む意識は徐々に浸透していますが、依然、運動・スポーツに消極的な方、関わることで体が困難な方も一定おられます（P12参照）。市の役割としては、「する」「みる」「ささえる」を通じて地域スポーツの振興を図るとともに、このような運動・スポーツに関わることが困難な方に対してもアプローチを行うことが重要であると考えます。</p>	<p>本市民アンケート調査によれば、運動・スポーツ実施率については上昇傾向、未実施率は低下傾向にあり、市民の運動・スポーツへ取組む意識は徐々に浸透しています。<u>一方で、仕事や育児で忙しい、そもそも興味がないなど、運動・スポーツに消極的な方も一定割合存在します（P12参照）。市の役割としては、「する」「みる」「ささえる」を通じて地域スポーツの振興を図るとともに、このような何らかの理由で運動・スポーツに関わることが難しい方や関心が低い層に対して、きっかけ作りや意欲向上につながるアプローチを行うことが重要であると考えます。</u></p>	より具体的な記述としました。	P4						
2	<p>「第1章」でみたように、本市においても、「する」「みる」「ささえる」の多様なスポーツへの関わり方が求められていること、また「第2章」でみたように、市民から「スポーツを通じた地域の活性化や共生社会等の実現」が期待されていること、さらにスポーツ界のガバナンス強化やコンプライアンス推進などの面から「<u>クリーンでフェアなスポーツの推進</u>」を加え、これら3つを、西宮市スポーツ推進計画（後期計画）の基本方針に定めます。</p> <p>表 西宮市スポーツ推進計画の基本方針</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大</td> </tr> <tr> <td>2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現</td> </tr> <tr> <td>3. <u>クリーンでフェアなスポーツの推進</u></td> </tr> </table>	1. 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大	2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	3. <u>クリーンでフェアなスポーツの推進</u>	<p>「第1章」でみたように、本市においても、「する」「みる」「ささえる」の多様なスポーツへの関わり方が求められていること、また「第2章」でみたように、市民から「スポーツを通じた地域の活性化や共生社会等の実現」が期待されていること、さらにスポーツ界のガバナンス強化やコンプライアンス推進などの面から「<u>信頼性の高いスポーツ運営体制の推進</u>」を加え、これら3つを西宮市スポーツ推進計画（後期計画）の基本方針に定めます。</p> <p>表 西宮市スポーツ推進計画の基本方針</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大</td> </tr> <tr> <td>2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現</td> </tr> <tr> <td>3. <u>信頼性の高いスポーツ運営体制の推進</u></td> </tr> </table>	1. 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大	2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	3. <u>信頼性の高いスポーツ運営体制の推進</u>	基本方針（3）のタイトルについて、記載内容との整合性を図りました。	P13
1. 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大										
2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現										
3. <u>クリーンでフェアなスポーツの推進</u>										
1. 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大										
2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現										
3. <u>信頼性の高いスポーツ運営体制の推進</u>										
3	<p>基本方針（3） <u>クリーンでフェアなスポーツの推進</u></p> <p>1) スポーツ団体のガバナンス強化、コンプライアンスの推進</p>	<p>基本方針（3） <u>信頼性の高いスポーツ運営体制の推進</u></p> <p>1) スポーツ<u>関係</u>団体のガバナンス強化、コンプライアンスの推進</p>	基本方針（3）のタイトルの変更（No.2に同じ）及び脱字を訂正しました。	P29						
4	<table border="1"> <tr> <td>（継続実施） スポーツ奨励事業の実施 （生涯体育大学等）</td> <td>●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜</td> <td>アクア・ウォーキングなど水中運動のカリキュラムが含まれる「生涯体育大学」事業等を実施する。</td> </tr> </table>	（継続実施） スポーツ奨励事業の実施 （生涯体育大学等）	●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜	アクア・ウォーキングなど水中運動のカリキュラムが含まれる「生涯体育大学」事業等を実施する。	<table border="1"> <tr> <td>（継続実施） スポーツ奨励事業の実施 （生涯体育大学等）</td> <td>●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜</td> <td><u>リゾ鳴尾浜において、屋内温水プールを活用した水中運動のカリキュラムが含まれる「生涯体育大学」事業等を実施する。</u></td> </tr> </table>	（継続実施） スポーツ奨励事業の実施 （生涯体育大学等）	●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜	<u>リゾ鳴尾浜において、屋内温水プールを活用した水中運動のカリキュラムが含まれる「生涯体育大学」事業等を実施する。</u>	より具体的な記述としました。	P30
（継続実施） スポーツ奨励事業の実施 （生涯体育大学等）	●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜	アクア・ウォーキングなど水中運動のカリキュラムが含まれる「生涯体育大学」事業等を実施する。								
（継続実施） スポーツ奨励事業の実施 （生涯体育大学等）	●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜	<u>リゾ鳴尾浜において、屋内温水プールを活用した水中運動のカリキュラムが含まれる「生涯体育大学」事業等を実施する。</u>								